

狩猟免許取得者養成について

京極町は、ヒグマ・エゾシカ等による農林業被害から守るため、京極町鳥獣被害防止計画（H29～31）に基づき、侵入防止柵（電気柵等）の普及と捕獲体制の強化を実施しています。電気柵等の施設整備につきましては、普及しつつありますが、有害鳥獣捕獲体制の担い手である猟友会の高齢化により新たな狩猟免許取得者の養成が急務となっています。

京極町は、狩猟免許取得者に取得費用の一部を助成します。

記

1. 補助対象経費及び補助率（別紙1及び別紙2参考）
狩猟免許取得費用（第1種銃猟免許、わな猟免許）
補助率80%以内（100円未満切り捨て）
 2. 交付対象者（京極町に住所を置き、町税等滞納の無い、次の者とする）
 - ①農林業以外の者。猟友会倶知安支部京極部会に加入を条件とする。
 - ②農林業を営む者。但し、第1種銃猟免許を申請する者は、
猟友会倶知安支部京極部会に加入を条件とする。
 3. 交付申請から実績報告（別紙1及び別紙2参考）
 - ①補助金交付申請（様式は、役場産業課にあります）→交付決定
 - ②交付決定後→免許等交付までの各資格証明書取得、講習会受講など
 - ③変更承認申請及び実績報告→必要書類は、補助対象経費の確認書類として各種証明書、領収書、許可証、免許証などの写し。
Ⅰ 狩猟免許申請（第1種銃猟免許）…別紙1…①から⑧となります。
Ⅱ 狩猟免許申請（わな猟免許）…別紙1…⑦のみとなります。
 4. 狩猟免許取得後の身分と活動について
第1種銃猟免許取得者は、猟友会京極部会に加入してもらいます。
京極町長が猟友会京極部会の中から京極町鳥獣捕獲員に任命します。
身分は、地方公務員非常勤特別職、報酬は出勤日額3千円とします。
活動は、有害鳥獣出没地域での被害防止対策従事とします。
 5. 狩猟免許試験日について
 - ・試験日時： 平成30年度日程は、4月道庁生物多様性保全課
 - ・受付期間： ホームページにより公表されますので、そちらで
 - ・受付窓口： 確認できます。
- なお、先行して第1種銃猟免許取得後、狩猟免許取得も可能です。
6. お問い合わせは「京極町役場産業課林務係 電話42-2111」まで
申請予定者は、事業計画書作成に必要な日程等打合せがありますので、事前に林務係まで連絡願います。